# 【表紙】

【提出書類】 確認書の訂正確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の3第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【会社名】 株式会社ぱど

【英訳名】 PADO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 倉橋 泰

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません

【本店の所在の場所】 横浜市中区桜木町三丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

平成23年6月24日に提出いたしました第24期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

### 2 【訂正事項】

1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_線で示しております。

1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項

(訂正前)

当社代表取締役社長倉橋 泰は、当社の第24期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の<u>有価証券報告書</u>の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

#### (訂正後)

当社代表取締役社長倉橋泰は、当社の第24期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。